

第6回川口市総合計画審議会次第

日 時：平成27年7月16日（木）午前10時

場 所：鳩ヶ谷庁舎3階 304・305会議室

1 開 会

2 委嘱書交付

3 議 事

(1) 第5回審議会での検討・調整事項の検討結果の報告について

(2) 第5次川口市総合計画案文について

5-2. 基本計画各論

A. 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”

A-4：誰もが安心して生活できる環境づくり

B. 子どもから大人まで“個々が輝くまち”

B-1：子どもがのびのび学べる環境づくり

B-2：子どもの成長をサポートする基盤づくり

B-3：市民が自己実現をめざせる環境づくり

B-4：互いに尊重・理解し合う環境づくり

(3) その他

4 閉 会

川口市総合計画審議会委員名簿（順不同・敬称略）

平成27年7月16日現在

	氏名	団体等
会長	コジマ 勉 小嶋 隆善	川口機械工業協同組合
副会長	カナイ トシユキ 金井 利之	東京大学大学院教授
委員	サイトウ トモユキ 齋藤 友之	埼玉大学教授
	ヨシダ エイジ 吉田 英司	市議会議員
	マツモト ススム 松本 進	市議会議員
	キオカ 勉 木岡 崇	市議会議員
	イタバシ ヒロミ 板橋 博美	市議会議員
	イシカワ シンアキ 石川 義明	川口新郷工業団地協同組合
	イトウ ミツオ 伊藤 光男	川口商工会議所
	オカダ キミコ 岡田 公子	川口四季倶楽部
	カナザワ サチヨ 金澤 幸代	川口市民生委員・児童委員協議会
	スガハラ マサシ 菅原 正俊	鳩ヶ谷商工会
	タケイ ヨシチカ 武井 美親	グラウンドワーク川口
	タツクチヨシコ 龍口 喜子	元市立中学校校長
	ヘタ タケヒサ 邊田 武久	元連合町会長
	ヤマオカ タカシ 山岡 孝	元農業委員
	ヤマザキユタカ 山崎 豊	特定非営利活動法人 障害者の地域生活をひらく会
	モリズミ スグル 森住 卓	埼玉県川口保健所
	クリキ アツコ 操木 敦子	公募委員
ヤタベ テハル 谷田部 千春	公募委員	

第5回審議会等でいただいたご意見を以下のとおり反映しました。なお、文章の追加はアンダーライン、削除は取り消し線にて表示しています。

【A-1 健康を育むまちづくり】

「基本方針」について

ご意見1

表現がわかりにくい。自発的な「予防」と「健康管理」はどう違うのか、また「保健・医療体制」は「連携」ではなく「充実」の方が適切ではないか。

「市民の健康への関心を高めて自発的な予防と健康管理づくりと疾病予防を促し、それを支える保健・医療体制のを充実させ連携を強化することで市民の“健康寿命”を伸ばします。」

「目標指標」について

ご意見2

国の目標に合わせて目標値の女性の伸びを1歳以上にすべきではないか。

○原案のとおり

20.00年は、目標指標とした埼玉県5ヵ年計画及び埼玉県健康長寿計画の健康寿命の中で、具体的に数値として挙げている目標値であり、現状値が県より低い本市としては、まずはそこをめざしたいと考えているため。

「Ⅱ医療体制の充実」について

ご意見3

救急・地域医療体制の充実や連携強化を謳っているが、これだけでなく救急で運び込まれても受診してもらえなかったり、採算が合わない診療科目の不足といった問題について、公的病院としての方針を記述した方がよい。

・Ⅱ医療体制の充実の2つめ

「医療センターにおいては、公的病院としてさらなる診療機能の充実を図り、地域から信頼される高度な医療を担う急性期病院をめざします。」

「Ⅲ医療保険制度の充実」について

ご意見4

「医療費の抑制」は医療受診が制限される印象を受けるので、誤解の無い表現にすべきではないか。

・Ⅲ医療保険制度の充実の2つめ

「疾病の早期発見や予防を促進することで、医療費を抑制するとともに、保険税（料）の収納率向上を図ることで財源を確保し、安定した医療保険制度の運営をめざします。」

「Ⅲ医療保険制度の充実」について

ご意見5 ※審議会後にいただいたご意見

「医療保険制度の充実」について、将来の医療費の削減などはⅠの保健・予防活動の結果であり、基本方針である「健康寿命を伸ばす」ための手段として直接的な施策ではないと思うので、単位施策として掲げるべきでないのではないか。

○原案のとおり

「医療保険制度の充実」については、安定した医療保険制度の運営によってⅠの保健・予防活動の推進も図ることができ、また、将来にわたってより受診しやすく、的確な医療サービスを提供することで「健康寿命を伸ばす」ことにつながると考えているため。

【A-2 健やかな子育て・子育て環境づくり】

Iの「主な背景事象」について

ご意見6

下から2行目から3行目の記述に「発達障害を含む子育て相談」とあるが障害児保育の視点も入れるべきではないか。

○原案のとおり

IIの単位施策と主な取り組みの「病児・病後児保育、一時保育、延長保育など、多様化する保育ニーズに対応し」に含まれているため。

*「発達障害を含む」の表現については「心身の発達に関わることを含む」と修正。

「I子育て支援の充実」について

ご意見7

ひとり親家庭への支援も記述するべきではないか。

○原案のとおり

ひとり親家庭に限らず子育て・子育てを取り巻く環境は多様であり、3つめの記述に「安心して仕事と子育てを両立できる就労環境の整備を促進」とあり、そこで包括しているため。

「Ⅰ子育て支援の充実」について

ご意見8

女性の社会進出のためには企業の努力が必要という視点を入れるべきではないか。

ご意見9

男性の家庭参画を進める理由は、女性の社会進出だけが理由ではないため削除すべきではないか。また、文末の「子育てしやすい環境をつくります。」については、民間の協力を仰ぐ必要があるので言い切った表現でない方がよい。

・Ⅰ子育て支援の充実の3つめ

「安心して仕事と子育てを両立できる就労環境の整備をについて、企業への啓発も含めて促進するとともに、女性の社会進出に伴って求められる男性の家庭参画を促進し、誰もが安心して子育てしやすい環境づくりをつくり促進します。」

・Ⅱ保育環境の充実の2つめ

「地域の実情に応じた保育ニーズを把握し、保育所などの適正な、地域型保育などの多様な施設整備を進めることで待機児童の解消を図ります。」

「Ⅲ児童の健全な育成」について

ご意見10

ひとり親家庭や子どもの貧困といった問題が深刻化する中、放課後児童クラブをそうした子どもの居場所として活用する視点を入れられないか。

○原案のとおり

放課後児童クラブについてだけでなく、ここでは家庭・地域・学校・行政といった子どもを取り巻く多くの環境について記述しているため。

【A-3 高齢者の暮らしの安全・生きがいづくり】

「目標指標」について

ご意見11

「目標指標」要介護認定者の目標値を男女別にすべきではないか。

○原案のとおり

介護事業の取り組みについては性別によって区別がなく、A-1の健康寿命のように男女の寿命の差が直接影響することではないため。

Iの「主な背景事象」について

ご意見12

3つ目の記述で、高齢者が日常生活に不便を感じる理由は「地域コミュニティの希薄化」ではなく、体力の衰えや商店街の衰退などが原因ではないか。

「地域コミュニティが希薄な近年では、地域の見守りや近所付き合いなどが減少し、通院や買い物などの、健康管理といった日常生活に不便や不安を感じている高齢者が増えています。」

「I 高齢者福祉の充実」について

ご意見13

住み慣れた自宅で暮らすだけでなく、必要に応じて利用できる施設整備も記述した方がよいのではないか。

IIの介護事業の充実の記述に含まれるため、Iについては原案のとおりとし、IIを下記のとおり整理します。

・ II 介護事業の充実の3つめを全て書き換え

高齢者が安心して暮らせるための医療・介護・予防・生活支援などのつなぎ役である地域包括支援センターの機能強化を図り、「地域包括ケアシステム」を構築していきます。

「Ⅱ介護事業の充実」について

ご意見14

周知のためにも「地域包括支援センター」を記述した方がよい。

*ご意見14での修正で反映

「Ⅲ社会参加の場と機会の充実」について

ご意見15

2つめのレクリエーション活動に、スポーツも加えた方がよい。

・Ⅲ社会参加の場と機会の充実の2つめ

「高齢者が心豊かな生活を送れるよう、生涯スポーツ・レクリエーション活動の活性化や地域社会への貢献活動の推進を図るため、老人クラブなどの地域の活動を支援します。」

A-4：誰もが安心して生活できる環境づくり

P17 ●目標指標 2つめ

指 標 障害者相談支援センターの相談件数 【追加】

現状値 35,334 【追加】

目標値 55,000 【追加】

P18 単位施策と主な取り組み IV 環境衛生の充実 2つめ

周辺環境と調和し、市民が安心して利用できる火葬施設や霊園の整備を進めていきます。
【追加】

B-2：子供の成長をサポートする基盤づくり

P23 主な背景事象 II 4つめ 4行め

たす子どもや若者が多くなっへの対応が求められています。 【訂正】

B-4：互いに尊重・理解しあう環境づくり

P28 単位施策と主な取り組み II 3つめ

行政においては、各種審議会や委員会に女性を積極的に登用します。

↓

様々な分野における方針の企画・立案及び決定過程への女性の参画を推進していきます。
【訂正】

P28 単位施策と主な取り組み III 3つめ

国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材を育成するとともにし、国際交流活動を支援し、地域における国際化を推進します。 【訂正】

閱 覧 用

第5次川口市総合計画基本計画 案文

各論 A-4～B-4

施策 A-4: 誰もが安心して生活できる環境づくり

●基本方針

- 子どもから高齢者まで、年齢・性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができる環境を整えます。

●目標指標

指 標	単位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
障害者相談センターの相談件数	件		

キーワード

主な背景事象

I

- 地域の相互扶助機能の低下
- ノーマライゼーションの推進

- ・ 少子高齢化や核家族化のみならず、人々の価値観の多様化がもたらす地域の相互扶助機能の低下により、今まで地域が担ってきた身近な生活課題の解決が困難になっています。
- ・ 心や施設のバリアフリーを推進するためにも、ノーマライゼーションの考え方を浸透していく必要性が高まっています。

II

- 障害者差別解消法の制定
- 障害者数の増加
- 障害者介護の不安

- ・ 障害のある人への差別をなくし、障害の有無にかかわらず、共に生きる社会の実現をめざし、障害者差別解消法が制定されました。
- ・ 本市における障害者手帳所持者数は年々増加傾向にあり、特に精神障害者の増加率が高い傾向を示しています。
- ・ 本市が実施したアンケートによると、障害者の多くは将来にわたる生活の場や収入などに不安を抱き、相談体制や情報提供の充実、サービス利用手続きの簡素化が求められています。
- ・ 多くの障害者は家族などのサポートを必要としている一方、介護する側では、日頃の介護や将来の不安など、身体的・精神的に大きな負担を抱えながらサポートを続けています。

III

- 生活の困窮予防と貧困の連鎖防止
- 生活困窮者の増加

- ・ 生活が困窮するとその状況から抜け出すことが困難であり、さらには、貧困の連鎖を生み出してしまう可能性があります。そのため、生活困窮者には生活保護になる前の自立支援策が求められています。
- ・ 生活保護の被保護世帯、被保護人員数ともに増加傾向にあります。

IV

- 環境衛生活動の充実
- 県南地域の火葬場不足

- ・ 良好な生活環境を保つため、清潔で明るい住みよいまちを実現するための活動や、環境づくりが求められています。
- ・ 埼玉県南地域には人口に見合うだけの火葬場がなく、火葬場の建設は市制施行以来の懸案事項となっており、早急な対応が求められています。

単位施策と主な取り組み

誰もが安心して生活できる環境づくり

I

- ▶ さまざまな啓発活動やイベントの展開、心や施設のバリアフリー化など、子どもから高齢者まで、年齢・性別、障害の有無などにかかわらず、誰もがその人らしく、安心して充実した生活ができる環境づくりを推進していきます。

障害者を支える仕組みづくりの推進

II

- ▶ 障害のある人もない人も地域の中で共に生活しやすい社会を実現できるように、啓発活動を推進します。
- ▶ 保健・医療・福祉・労働・教育などの関係機関の相互連携や、災害時の支援などにより、生涯にわたって安心して生活ができる環境を整えます。
- ▶ 障害者や支援者に対する相談やサービス、利用計画などの作成を通じて、地域社会の中で自立した生活を営むことができる環境づくりを進めます。
- ▶ 障害者や支援する家族などの不安や負担を軽減するため、その障害の特性に応じた支援をしていきます。

低所得者の生活安定への支援

III

- ▶ 生活困窮者が自立した暮らしができるように、住居の確保や、就労準備、子どもの学習支援、各種相談機会の提供、一時的な資金の貸付など、さまざまな取り組みを推進します。
- ▶ 生活保護については、被保護世帯への適切な相談・指導・支援などにより世帯の自立を図ります。また、生活保護制度の適正な運営のため、不正受給の防止や後発医薬品の使用促進などに取り組みます。

環境衛生の充実

IV

- ▶ 良好な生活環境を保つため、地域における環境衛生活動などを支援し、清潔で明るい住みよいまちづくりを推進します。
- ▶ 周辺環境と調和し、市民が安心して利用できる火葬施設の整備を進めていきます。

●関連する個別計画

計画名
第2期川口市地域福祉計画
川口市障害者福祉計画
第4期川口市障害者自立支援福祉計画

施策 B-1 :子どもがのびのび学べる環境づくり

●基本方針

- 子どもたちが、さまざまな体験や学びを通じて自身の夢や希望をもち、積極的に挑戦し続けられるよう、知・徳・体の調和のとれた人間形成をめざします。

●目標指標

指 標	単 位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
埼玉県学力・学習状況調査結果の伸び率 (平成 27 年度小 4 の経年変化)	%	-	前年度を上回ります。
新体力テストの達成度 (①小 6 ②中 3)	%	① 44% (H26) ② 63% (H26)	①45% ②65%

キーワード

I

- 明るく元気な子どもの成長を促す幼児教育の推進
- 学力・徳力・体力向上の推進
- 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

II

- 学力向上のリーディング校となる新市立高等学校の設立

主な背景事象

- ・ 幼児期の教育は、生涯にわたる人格の基礎を形成する大切なものであり、さまざまな生活体験を通じた子どもの成長が必要です。また、小学校教育との円滑な接続を図るために、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた取り組みを行うことが重要です。
- ・ グローバル化など多様な変化が今後も予想される社会においては、基礎的な知識の定着と学力の向上とともに、それを実生活で活かすための思考力・判断力・表現力が必要となっています。また、自らを律し相手を思いやる心と、健やかな体を育てることも求められています。
- ・ 特別な支援を必要とする子どものニーズが多様化していることから、きめ細かな対応が求められています。
- ・ 市立高等学校 3 校を再編・統合して平成 30 年 4 月に開校する新市立高等学校には、知・徳・体の調和のとれた人材の育成や本市の将来を背負って立つ地域社会のリーダーの育成が求められています。また、本市全体の学力向上を担うリーディング校としての役割も求められています。

単位施策と主な取り組み

幼稚園・小学校・中学校教育の充実

I

- 市立幼稚園においては、家庭と連携し、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、遊びを中心とした自然体験や社会体験、知的発達を促す体験などを通し、知・徳・体の素地形成に向けた教育活動を推進し、明るく元気な子どもの成長を促します。また、小学校への移行を円滑にするために、発達の段階を踏まえた教育を推進します。
- 義務教育課程においては、学力の3要素である(1)基礎的・基本的な知識・技能の定着、(2)思考力・判断力・表現力の育成、(3)主体的に学習に取り組む態度の育成に力を注ぎます。同時に、指導の充実・改善に努め、授業力の向上を推進します。また、さまざまな学力向上支援を実施し、学びへの興味を喚起するとともに、科学的な見方や考え方を養い、自ら表現をしていくような取り組みを推進します。
- 子どもたちが、自他の生命を尊重し、それぞれの大切さを認めるという態度や行動がさまざまな場面で現れるよう、人権教育の充実を図るとともに、道徳教育を推進します。また、子どもたちが積極的に地域社会に触れることで、将来の夢や希望を抱き、生活や学習が豊かになるよう、職業体験や映像学習などをはじめとする、さまざまな体験活動を展開します。
- 運動技能や体力を向上させる授業を充実させ、子どもたちに生涯にわたって、運動に親しむ資質や能力の基礎を育てる取り組みを実施します。また、学校給食の充実や健康管理・健康増進などの支援を行うことにより、食や自身の健康に関する正しい知識や判断力を養います。
- 特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを把握した上で、必要な支援を検討し、将来に向けた自立と社会参加を視野に入れた特別支援教育の体制づくりを推進します。

高等学校教育の充実

II

- 新市立高等学校を本市の教育拠点とし、学力向上のリーディング校にするため、SKIPシティを中心とする産学官や地域社会と連携しながら、施設・人材・教材などの充実を図り、地域社会のリーダーとなる人材を育成するための環境づくりを進めます。
- 科学技術や理科、数学などの自然科学分野の知識や技術の習得に注力し、科学技術創造立国である我が国をリードする人材を育成します。
- 文武両道の教育方針のもと、大学や民間教育機関などとの連携による学力向上を進めます。また、生徒の多様な興味や関心、進路希望に対応したキャリア教育を実践することで、進路保証ができる教育を推進します。

●関連する個別計画

計画名
川口市教育振興基本計画・大綱

施策 B-2:子どもの成長をサポートする基盤づくり

●基本方針

- 学校・家庭・地域と行政が相互に補完・連携しながら、さまざまな社会経験の場や見守りの機会を増やし、子どもの成長をサポートする基盤をより強固なものにしていきます。

●目標指標

指 標	単位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
不登校児童・生徒数が0である学校の数 (①小学校 ②中学校)	校	①21/52 (H26) ② 0/26 (H26)	現状値より増やします。
愛のひと声・あいさつ運動の実施団体の割合	%	46.79 (H26)	80.00

キーワード

I

- 指導力の高い教員の育成・確保
- インターネットなど情報社会の進展への対策
- いじめ問題、不登校の解決

II

- 「学校応援団」活動の充実
- 体験活動の奨励
- 青少年指導者の養成・資質向上
- 地域コミュニティの希薄化
- 困難を抱える子ども・若者への対応

主な背景事象

- ・ 教員の世代交代が急速に進む中であって、学校教育の質の維持向上を図るためには、優れた指導力や高い使命感を持つ教員の育成と確保が必要です。
- ・ 情報化の進展がめまぐるしい現代においては、情報活用能力を身に付ける必要がありますが、インターネットなどの使い方によっては、依存による生活習慣の乱れや犯罪・トラブルに巻き込まれる危険性があることから、情報モラルやセキュリティの向上が求められています。
- ・ 本市では全国的な傾向と同様に、中学生に不登校の問題が多くみられます。不登校やいじめの問題については早期発見と一人ひとりに適した対応が重要となっています。

- ・ 子どもの心や体の成長には、学校だけではなく、家庭や地域も大切な役割を担っています。学校・家庭・地域が役割分担を明確にしつつ、相互に補完し、連携して子どもの成長を見守る必要があります。
- ・ 少子化・核家族化の進展や、地域コミュニティの希薄化などにより、子どもの活動の場が狭い範囲になる傾向があります。子どもが自ら考え、行動する習慣を身につけ、自己肯定感を持って成長できるよう、自然体験や生活体験の機会を提供し、また、地域活動などを通して、積極的な社会参加を促すことが大切です。
- ・ 地域のつながりが希薄化しており、子どもの行動が外部から認識されにくく、問題が深刻化しやすくなっています。
- ・ 子どもや若者を取り巻く環境が変化する中で、ニートやひきこもり、不登校、発達障害など、さまざまな要因により社会生活を送ることに困難をきたす子どもや若者が多くなっています。

単位施策と主な取り組み

学校の教育力向上

- I
- 学校の教育力を向上させるためには、教員の指導力の向上や、さまざまな問題解決能力の向上を必要としていることから、教員に対する各種研修を充実させ、学校教育を担う教員の資質向上と確保に努めます。
 - 学校教育における情報化を推進し、子どもの情報活用能力を向上させるとともに、インターネット上の誹謗中傷や個人情報流出といった諸問題に対応するため、情報モラルやセキュリティの大切さを理解する機会を設けます。
 - いじめ問題や不登校などの課題については、学校内だけでなく家庭や地域と連携を図り、未然防止のための取り組みを実施し、また、早期発見に努め、問題が深刻になる前に解決します。

地域の教育力・健全育成活動の充実

- II
- 学校における学習活動や安全確保、環境整備などのボランティアを行う「学校応援団」へ保護者や地域住民の参加を促し、学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成を推進します。
 - 子どもが生きる力を身につけ、将来、自立した社会生活が営めるよう、各種体験事業などを実施します。また、地域活動やボランティア活動、世代間交流などへの積極的な参加を促し、地域への愛着や連帯意識、他者を思いやる心などを育てます。
 - 子どもに体験活動の機会を提供する青少年団体の活動を促進し、指導者の養成や資質向上に努めます。
 - 学校・家庭・地域などと連携し、子どもや若者を非行や犯罪から守り、健全な育成に望ましい環境づくりを推進します。また、市民意識の高揚を図るため、啓発活動などを継続的に展開します。
 - 困難を抱える子どもや若者を社会全体で支援する体制づくりを推進します。

施策 B-3:市民が自己実現をめざせる環境づくり

●基本方針

- ・ 自己実現をめざす市民の多様な学習・活動意欲の高まりに対応するため、さまざまな支援を行い、一人ひとりの個性や魅力を伸ばす環境をつくります。

●目標指標

指 標	単 位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
生涯学習施設*の利用者数	人	6,492,941 (H26)	6,953,000

* 公民館等、図書館、科学館、スポーツ施設

	キーワード	主な背景事象
I	<ul style="list-style-type: none"> ● 生涯学習活動の拠点としての公民館 ● 生きがいつくりや自己実現に応える市民大学 ● ネットワーク機能を活用した図書館サービス ● 常に新しい発見ができる科学館 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、これまでも、さまざまな生涯学習機会を提供してきましたが、ライフスタイルや価値観の変化により、生涯学習へのニーズが多様化している中、公民館や図書館、科学館では、それぞれの機能を活かし事業を推進しています。
II	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域コミュニティの拠点としてのスポーツ施設 ● 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市は、これまでも青木町公園総合運動場や多くのスポーツセンターを中心にスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われてきました。スポーツ団体などのサポート組織が充実していることも大きな特徴です。 ・ 高齢化の進展により、健康増進や生きがいつくりといったスポーツへのニーズがますます増加することが想定されます。
III	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術に対する意識の向上 ● 文化の発信拠点であるリリア ● アートの発信拠点であるアートギャラリー・アトリア 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 心豊かな生活を送るため、文化芸術に触れる機会が求められています。また、優れた文化芸術の創造や活発な活動が地域に根付くことが期待されています。

単位施策と主な取り組み

生涯学習活動の支援

- I
- 公民館などでは身近な生活に関わる今日的課題や市民のニーズに合わせた学習機会を提供し、自己充足を図ります。併せて、学習成果や地域の人材資源を地域づくりに活かす仕組みづくりを推進します。
 - 図書館では、市民の知的欲求に応えるため、計画性のある図書館資料の収集、保存に努め、調べものを手伝うレファレンスサービスを充実するとともに、あらゆる世代が読書に親しむ機会を提供し、生涯学習活動を支援していきます。
 - 科学館では、見て触れる展示装置や身近な事象をテーマにした科学イベント、特色のある3つの天文台、リアルでダイナミックなプラネタリウムなど、市民が自ら科学の楽しさを発見する場や機会を提供します。

スポーツ・レクリエーション活動の支援

- II
- スポーツ施設において、大会やさまざまなイベントを行い、市民の体力向上を推進し、心の充足を図ります。
 - 各競技団体を支援していくことで、競技人口の裾野を広げるとともに、人材の育成に力を注ぎ競技力の向上を図ります。

文化芸術活動の支援

- III
- リリアやアトリアなどにおいて、誰もがゆとりとうるおいを実感できる心豊かな市民生活の創出をめざし、優れた文化芸術に親しむ機会を提供することで、文化芸術意識の向上を図ります。
 - 市民の自主的な文化事業や創造的な文化芸術活動を支援していきます。
 - 文化芸術を担う人材を発掘し、将来の文化芸術の担い手の育成を図ります。

施策 B-4:互いに尊重・理解し合う環境づくり

●基本方針

- ・ さまざまな交流や啓発の機会を設け、誰もがお互いを尊重・理解し合える環境を整え、人権を尊重し、差別のない、みんなで支え合うまちをめざします。

●目標指標

指 標	単位	現状値 (年度)	目標値 (H32)
この施策の推進が図られていると感じる人の割合	%	(H26)	
各種審議会・委員会女性登用比率	%	25.8 (H26)	30.0
多文化共生関連事業の参加者数	人	662 (H26)	参加者数を外国人人口の伸び以上に増やします。

	キーワード	主な背景事象
I	<ul style="list-style-type: none"> ● さまざまな人権問題 ● 人権問題の複雑化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権問題は、市民一人ひとりの意識によるところが大きく、市民の人権に対する意識は高まっているものの、偏見や理解不足による差別や虐待といった人権問題は今なお存在しています。 ・ 少子高齢化やライフスタイル・価値観の多様化によりさまざまな人権問題が絡まりあうなど問題が複雑化しています。
II	<ul style="list-style-type: none"> ● 性別による固定的な役割分担意識 ● ワーク・ライフ・バランスの必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「男性は仕事、女性は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識はいまだ根強く残っています。 ・ 社会におけるさまざまな男女間格差を一因とする女性へのDVやセクシュアルハラスメントなどが問題となっています。 ・ 過度な長時間労働による男性の家事・育児への参加率の低さや、子育て期の女性の就業率の低さなど、ワーク・ライフ・バランスの必要性も問われています。
III	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国人住民の増加 ● 多文化共生社会の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人住民は増加を続けており、異文化との出会いが増えるため、文化の違いを尊重し理解し合うことが求められています。 ・ グローバル化が進む時代においては、外国語能力や表現力といったコミュニケーション能力を高め、異文化を理解するとともに文化の違いを尊重し、国際交流に対し意欲的に行動できる人材が求められています。

単位施策と主な取り組み

I 人権を尊重した社会づくり

- 人権尊重都市宣言の趣旨に則り、自由で平等な明るい社会の実現をめざします。
- 人権教育・啓発・相談といった事業を積極的に推進し、女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する偏見と理解不足から生じる差別や、同和問題、インターネットによる人権被害といったさまざまな人権問題の解決に向けて取り組み、平和で人間性豊かな地域社会の創造をめざします。
- 北朝鮮拉致問題を啓発し、解決に向けた活動を支援します。

II 男女共同参画を進める意識・環境づくり

- 情報紙・啓発誌の発行やセミナーなどの開催により、性別による固定的な役割分担意識を見直し、家庭・職場・地域などあらゆる場で、男女がともに活躍する社会を推進していきます。
- DVやセクシュアルハラスメントなどの人権侵害に関する啓発や相談により、発生の防止や解決に向けての情報提供を行っていきます。
- 行政においては、各種審議会や委員会に女性を積極的に登用します。

III 国際理解・交流の推進

- 生活についてのオリエンテーションなどを通じて、外国人が地域社会にとけこみ、文化の異なる日本で安心して日常生活を送れるように支援します。
- 市民・地域・団体・行政が連携して、異文化を理解し、多文化の交流を推進することにより、多文化共生社会の形成をめざします。
- 国際交流に対する認識や意欲、能力を備えた人材を育成するとともに、国際交流活動を支援し、地域における国際化を推進します。

●関連する個別計画

計画名
第2次川口市男女共同参画計画
川口市多文化共生指針